

令和5年度

事業計画書

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

令和5年3月

公益財団法人 愛知県農業振興基金

令和5年度事業計画及び収支予算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I 事業の目的

愛知県農業の永続的な発展と魅力ある地域社会の形成をめざし、農業者の創意工夫を活かした取組等を積極的に支援・促進することにより、愛知県の農業・農村の振興に取り組む。

また、愛知県農業・農村の振興に尽力し、その功績が特に顕著で他の模範となるものを表彰し、農業者やその関係者の様々な活動を積極的に支援する。

さらに、高齢化などによりリタイアする農業者の農地を地域の農業生産の担い手に集約することにより、農業経営の規模拡大と農用地の有効活用を促進し、農業の生産性向上に取り組む。

II 事業の内容

1. 農業・農村振興支援事業

(1) 助成事業

本県の農業・農村を取り巻く近年の急激な環境変化に対応するため、愛知県が策定した「食と緑の基本計画2025」との整合を図り、次の内容で実施する。

助成金予算額 45,000千円

公募4回(締切日:4/10、7/10、10/10、1/10)

① 農業人材育成事業

愛知県の農業を支える多様な人材の育成に資する次の取組に要する経費を助成する。

ア 農業者又は指導者の資質向上のための研修(先端技術習得、法人化、経営管理、雇用・労務管理、経営継承、6次産業化、農福連携等)

イ 「あいちの園芸生産力の強化に向けた一体的支援プログラム」の一環として実施する、新規就農に向けた栽培技術等の習得のための研修

対象者:農業者等の組織する団体

② 産地体制強化事業

産地の生産・出荷体制の強化に資する次の取組に要する経費への助成を行う。

ア 新品種、新技術の実証展示及び結果調査

イ 農業器資材の適合性調査

ウ 「生産振興支援活動」におけるモデル実証及び結果調査

エ 「産地戦略」の作成・見直しのための実態調査及び会議開催

オ 園芸優良種苗（いちご、ふき、じねんじょ）の生産供給、生産指導

対象者：農業者等の組織する団体

③ 需要開拓・高付加価値化推進事業

新たな需要の開拓、農産物の高付加価値化等農業者の所得向上につながる次の取組に要する経費への助成を行う。

ア 加工業務用、コールドチェーン、生消直接流通、輸出、インバウンド対応等新たな流通・販売の試行及び結果調査

イ 新規産品（新品目、新加工品、新商品等）の開発・導入、普及

ウ 国内外の展示会、商談会等の開催、出展及び結果調査

対象者：農業者等の組織する団体

④ 安全・安心農産物安定供給事業

安全・安心な農産物の安定供給に資する次の取組に要する経費の助成を行う。

ア 農畜産物の残留農薬、抗生物質、病原菌、食品成分等の検査分析

イ 農業者、消費者への農産物の安全・安心に関する情報提供

ウ マイナー作物の登録農薬拡大のための調査分析

エ 環境と安全に配慮した農業推進のための協議会開催及び技術導入調査

対象者：農業者等の組織する団体

⑤ 農業理解促進事業

- ・愛知県の農業に対する県民等の理解を深めるための広報資料の作成・配布に要する経費への助成を行う。

対象者：農業者等が組織する団体

- ・愛知県の農業・農産物に対する県民等の理解を深め、消費を促進するた

めの次の取組に要する経費への助成を行う。

- ア 農作業体験活動
 - イ 農業と食（花を含む）に関する出前授業等
 - ウ 企業の社員食堂等地域で消費する県産農産物等のPR活動
 - エ 消費者団体等と連携した県産農産物等のPR活動
- 対象者：農業者等の組織する団体

⑥ 農業・農村調査研究事業

農業を取り巻く環境の変化が農業・農村に及ぼす影響を調査研究し、今後の農業振興の方策を明らかにする取組に要する次の経費への助成を行う。

- ア 会議の開催経費
- イ 調査研究経費
- ウ 成果物の印刷等

対象者：産学官共同チーム（大学、農業団体、民間企業、NPO、県等で構成）

(2) 農業振興功労者表彰事業

本県の農業・農村の振興に尽力し、その功績が顕著で、他の模範となるものを表彰することにより、後に続くものが自信と誇りを持ちその振興に取り組むことを助長し、もって本県の農業・農村の発展に資することを目的として農業振興功労者表彰事業を実施する。

① 賞の名称

「愛知農業賞（あいちアグリアワード）」とする。

② 表彰の対象者及び対象部門

表彰の対象者は、個人又は団体とし、愛知県農業・農村の振興に顕著な貢献をしたものとする。また、人格識見などに優れ、他の模範となるものであり、次に掲げる部門で業績を残したものとする。

- ア 担い手育成部門
- イ 技術改善部門
- ウ 農業・農村振興部門

③ 表彰の内容

表彰式を開催し、受賞者に表彰状及び副賞5万円を授与する。

2. 農地集積推進事業

高齢化や人口減等により農業者の減少が進む中、地域の農業を担う者への農地の集積と集約を進め、もって農業生産性の向上と安定的な農業経営の促進に資することを目的とし、農地中間管理事業を行う。

(1) 農地中間管理事業の推進

農業経営基盤強化促進法や農地中間管理事業の推進に関する法律の改正に伴い、従来方式による権利設定を進めつつ、新しい方式である農用地利用集積等促進計画に基づく農地の貸借や農作業受委託などの権利設定の仕組みを速やかに構築し、事業を円滑に進める。

① 農地集積目標面積の設定と推進

令和5年度の集積面積の目標を1,500haとする。

地域における「地域計画」の策定に向けた話し合いを支援し、農地集積と集約化が一層進むように取り組み、農地中間管理権を取得した農地については、そのすべてを農業を担う者へ貸付けることとする。

農地利用集積円滑化事業からの契約更新については、引き続き円滑に進むように働きかけ、JA等と協力して推進する。併せて、今般の法改正に伴う農業経営基盤強化促進事業から農地中間管理事業への契約切替についても地域の要請に応じて円滑に進める。また、農地中間管理機構関連農地整備事業を始めとする各種基盤整備事業と連携した農地の集約化についても積極的に取り組む。

② 法改正の経過措置への対応

各地域において「地域計画」が策定されるまでの間は、経過措置として従来の方式である農用地利用集積計画による権利の設定が認められているため、集積計画を用いた権利の設定等についても従来どおり実施する。

③ 中間管理機構による農作業受委託の取扱い

「地域計画」が策定された区域において、「目標地図」の実現に必要な場合には、農用地利用集積等促進計画に基づいた農作業の受委託を取扱うこととする。

④ 共有者不明農用地等の対応

農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、共有者不明農用地等につ

いては、関係する農業委員会に対して共有持ち分を有する者の探索を行うように要請する。

(2) 農業経営基盤強化促進法の特例事業の実施

効率的かつ安定的な農業経営を促進するため県有農地の売買事業を行う。

3. 事業の推進

(1) 助成事業については、県内の農業関係機関及び団体等に対し、事業の周知徹底を図るとともに、事業の審査等を行う運営委員会を開催し、助成金の適切かつ有効な交付を進める。また、助成実績をホームページ等で公表し、事業の活用促進を図る。

(2) 農業功労者表彰事業については、県内の農業関係機関及び団体等から広く推薦を募り、審査委員会により公正な選考を行い、表彰式等でその功績を広く紹介する。

(3) 農地集積推進事業については、法改正による中間管理事業の変更点などを周知しつつ、従来以上に県や市町村、JAグループ、農業会議・農業委員会、土地改良事業団体連合会や土地改良区等の関係機関と連携し、県域・地域の協議の場に積極的に参加し効率的な事業の展開に努める。

また、きめ細かな現地活動を強化するため、農地相談員の設置や、市町村・JA・関係機関等への業務委託により、農地の集約化を推進する。

正味財産増減予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：千円

	当年度	前年度	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	64,900	60,620	4,280
特定資産取崩益	0	0	0
農地賃料収入	800,000	600,000	200,000
受取補助金等	137,619	121,284	16,335
受取寄付金	0	0	0
受取利息	0	10	△ 10
雑収	60	0	60
長期借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	8,800	8,800	0
事業用資産売却収入	8,800	8,800	0
経常収益計	1,020,179	799,514	220,665
(2) 経常費用			
① 事業費	941,062	732,245	208,817
助成事業助成金	45,000	48,000	△ 3,000
表彰褒賞金	210	210	0
農地賃借料（貸付分）	800,000	600,000	200,000
農地賃借料（未貸付分）	560	1,360	△ 800
農地調整委託費	77,272	64,655	12,617
配分計画協力費	0	0	0
農地保全管理費	420	420	0
耕作放棄地再生事業費	0	0	0
耕作条件改善事業費	0	0	0
広報事業費	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	8,800	8,800	0
事業用資産取得支出	8,800	8,800	0
② 事業管理費	77,707	73,129	4,578
役員報酬	5,500	5,500	0
給料手当	43,691	39,202	4,489
福利厚生費	8,122	7,297	825
労務費	0	0	0
会議費	350	350	0
旅費	4,624	4,721	△ 97
広告宣伝費	0	1,120	△ 1,120
通信運搬費	3,929	1,466	2,463
委託費	0	0	0
減価償却費	0	0	0
保守修繕費	228	228	0
車両燃費	215	296	△ 81
消耗品費	1,505	1,505	0
支払手数料	193	193	0
印刷製本費	829	953	△ 124
賃借料	7,646	9,423	△ 1,777
租税公課	116	116	0
図書研修費	100	100	0
負担金	629	629	0
雑費	30	30	0

単位：千円

	当年度	前年度	差引
③管理費	1,460	1,420	40
報酬等	150	150	0
福利厚生費	270	270	0
会議費	100	100	0
旅費交通費	50	50	0
通信運搬費	10	0	10
委託料	350	320	30
保守繕修費	150	150	0
負担金	200	200	0
接待交際費	100	100	0
租税公課	50	50	0
雑費	30	30	0
経常費用計	1,020,229	806,794	213,435
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 50	△ 7,280	7,230
基本財産評価損益等	0	4,000	△ 4,000
有価証券売却損益	0	4,000	△ 4,000
有価証券評価損益	0	0	0
当期経常増減額	△ 50	△ 3,280	3,230
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
その他経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産売却損	0	0	0
その他経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 50	△ 3,280	3,230
一般正味財産期首残高	5,865,895	6,315,800	△ 449,905
一般正味財産期末残高	5,865,845	6,312,520	△ 446,675
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	5,865,845	6,312,520	△ 446,675